大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

8月のメモ △1日＝固定資産評価基準改訂に関する標準家屋の実態調査(31日まで)保険税8月分の納期(31日まで)△6日＝親子スケッチ大会(9時大村公園)△7日＝市内少年団合同キャンプ(9日まで、野岳)△9日＝モーターボート第1節(12日まで)△12日＝長崎県自然公園大会(13日まで野岳)△12日＝小中学全校出校日、花火大会△15日＝固定資産税第3期分納期(31日まで)△19日＝市内少年ソフトボール大会(20日まで、西大村中)青年研究集会(本経寺)モーターボート第2節(22日まで)

花火大会

恒例の花火大会は8月12日午後8時から玖島崎海岸一帯で盛大にくりひろげられ打上げ花火、仕掛花火など数百発の花火が夏の夜空を色どります。(商水課)

行政苦情相談協力委員に土方さんきまる

行政管理庁長崎行政監察局(長崎市大村町一二番地)は大村市内より池田十区四七五土方久彦氏が行政苦情相談協力委員に任命された、と発表しました。

この協力委員制度は、民間からの要望苦情を積極的に取入れて国の行政について苦情意見があるときは、もよりの協力委員に申出れば、それが直ちに行政監察局に連絡されて調査のうえ、解決促進の処置がとられるという仕組みになっており、長崎県では各市町村に十七名が任命されています。

したがって、従来行政監察局に出向くか手紙でやるか、または巡回苦情相談の機会を待たなければできなかったものが、協力委員に申出るだけでよいこととなり大変便利になりました。

協力委員の家には「行政苦情相談協力委員」の標札が掲げてありますので、役所のやり方についてわからないことや、不平不満があったり、またこうして貰いたいという意見、要望がある時はどしどし協力委員が行政監察局に申出てください。もちろん料金は一切いりませんし、秘密な事柄はもれないよう、じゅうぶん注意して取扱われます。

ただし裁判所関係の事柄、刑事事件、個人的取引、家庭問題は取り扱いませんのでご承知ください。(庶務課)

引揚者更生資金を貸付

県が保証する引揚者更生資金の貸付申込みをつぎのとおり受付けます。

△貸付対象　引揚者国庫債券の交付を受けたもの(とくに生活困窮者、高令者または母子世帯の世帯員などが優先されます)で申請の日まで六カ月以上長崎県に居住し、国庫債券に記名されているもの

△申込　八月一日から十日まで米の通帳および国庫債券と印鑑を持って市の福祉事務所へおいでください。

申請書は福祉事務所に準備しております。

なお、県の手数料として百五十円が必要です。(福祉事務所)

大村駐とん地業務隊で女子職員を募集

陸上自衛隊大村駐とん地業務隊では、つぎのとおり事務官を募集しています。

応募資格は年令十八才～二十才の女子で高校卒、市内で通勤可能な場所に居住している者。

応募者は八月十五日まで履歴書(写真、十円切手添付)を同隊人事班に出してください。

くわしいことは同隊または安定所におたずねください(庶務課)

歯のコンクールで今林さん優秀者に

「母と子のよい歯」の県代表をきめるコンクールで大村市代表の片町四二番地の今林まつよさんと聡ちゃんが県内代表者多数のなかから、厳重な審査をパスして、優秀者に選ばれました。

よい歯は健康のもとです。皆さんも歯を大切にしましょう。(保険衛生課)

井田忠一氏

市議会議員井田忠一氏(61才、本町二丁目)＝下段写真＝は七月二十日市議会臨時会の席上急になくなられました。同氏は明治四十四年佐世保中学二年修了、昭和二年巡査拝命、昭和二十四年厳原署長を最後に退官、その後旅館業を経営、昭和二十六年から大村商工会議所議員、昭和三十三年大村観光協会副会長、昭和三十四年四月市議会議員に当選、現在まで議員として市政に参画、その死は各界から惜しまれています。(庶務課)

市役所と市立病院等に公衆電話を設置

市役所や市立病院、事業課を訪れられる市民の皆さんの便利をはかるため、このほど公衆電話をつぎの個所に設置しましたので、ご利用ください。

△市役所＝税務課前証紙売所
△市立病院＝売店
△事業課＝事務所

(庶務課)

忌明に寄付

市内小佐古山口勇次郎さんは七月二十七日亡妻ハナさんの忌明にあたり社会福祉事業費に五千円を大村市社会福祉協議会に寄付されました。

市内原口郷、和田勝右エ門さんは故長男但さんの忌明に際し社会福祉事業の一端にと、金二万円を寄付されました。(福祉事務所)

おそろしい日脳と流脳

予防は蚊の撲滅・睡眠を十分に

夏期になりますと、学童の夏休み中の遊び過ぎによる体の極度の疲労、あるいは農繁期後の体の弱みにつけこみ、いろいろな病魔があばれだします。

その例は当市に発生した伝染病のなかでも恐ろしい後遺症を残す、日本脳炎とか、流行性脳脊髄膜炎です。それらの病状はどんなものであるか、よく知っておき、予防に努めましょう。

日本脳炎

日本脳炎の病原菌はビールスで潜伏期は四日～十四日と考えられます。

発病は急激でなんの前ぶれもなく、突然発病することが多く、さむけ、ふるえとともに三十九度～四十度の高熱ではじまり、はげしい頭痛やめまい、はきけ、頸部の筋肉が固くなり(首の前後運動ができない)興奮状態(手足を動かしてあばれたり、怒り易くなったりします)にはいります。

その興奮状態から昏睡状態(意識がなくなりうつらうつら眠る)になります。

一週間くらい高熱が続くと序々に下熱し、再びあばれるようになりますが、このころから後遺症(言語障害四肢マヒ)へ移行します。

これらの後遺症を残すものは、二〇%～三〇%で死亡者を併せると四〇%～五〇%といわれ、端的に述べますと、罹患者の半数は死亡するか、後遺症を残すといえましょう。

流行状況

最近は全国的に発生し、二千人～五千人(全国罹患率人口十万人に二人)の患者が発生しています。

流行する季節は気温のたかい七～九月の夏期で最盛期は八～九月であります。

かかり易い年令は子供で十才以下が過半数を占めますが、六十才以上の老人もかかります。特に男子が多いようです。

どうしてうつるか

この病気は蚊によって伝染します。

それは患者から血を吸う時に、血液の中の病毒(ビールス)を吸い、つぎに健康人に刺す時に、ビールスをうつします。ところで夏になれば蚊に刺されますが、病毒を持っている蚊にさされても、発病するのは大変少なくて知らぬ間にビールスをうけても発病せず免疫をつける人が大部分です。

予防対策

一般的な注意

①遊び過き、過労をさけ、睡眠、栄養をしゅうぶんとること。

②太陽に長時間さらされることをさけ、炎天下では必ず帽子をかぶること。

③夜、蚊にさされないように注意すること。

蚊の駆除方法

蚊を駆除することが根本的な予防方法ですが、部落の人が共同で行なわなければ効果は期待できませんのでつぎのような方法で蚊の発生源を撲滅します。

①水田、小川、池、沼等は周囲の草を刈り水の流れをよくする。

②糞尿溜は水が入ってうすくなるとボーフラがわくので油剤を投与してボーフラを殺す。

③貯水槽は金魚、ふな等を飼うか、しばしば水を入れ換えてボーフラがわかないようにする。または油剤を投与する。

④下水溝は、清掃して水はきをよくするようにする。

⑤墓地の供花、供水をやめ穴は砂で埋める。

⑥庭さきに捨てられた、空缶、空びん、古タイヤ、手洗鉢等は水がたまらないようにする。

⑦竹ヤブの切株は割って水がたまらないようにする。

①流行期にはたくさんの集る所には行かない

②過労をさけ、身体を冷さないようにする

③うがいをよくし、口腔内の清潔を保つ

以上のように恐しい病気から守るためには、過労、遊び過き、睡眠不足、栄養の低下等により抵抗力が弱まって、病毒に侵される機会を作らないようにするとともに健康状態が少しでもおかしいと思われる時は、ただちに専門医の診断をうけるようにいたしましょう。

流行性脳脊髄膜炎(のうせきずいまくえん)

流行性脳脊髄膜炎は年令を問わず発生しますが、年少者が多い傾向を示しています。病原菌は流行性脳脊髄膜炎菌で、これに感染すると、二日～十日ぐらいの潜伏期の後、発熱し、激しい頭痛、はきけ、頸部の筋肉が固くなり、皮ふに発疹があらわれることもありますこの病気も病原菌がはいると、すべて発病するとは限りませんが、一人の患者か発生した場合その周囲にたくさんの保菌者がいると考えなければなりません。病気にかかると後遺症を残すことがあります。

なにから伝染するか

患者、保菌者の鼻、のどの分泌物により感染しますので、会話、咳、くしゃみ等に、あるいはそれによって汚染されたものにより感染します。

予防の方法

△8月1日＝大村小学校、三城小学校△8月2日＝中央小学校、西大村小学校△8月3日＝三浦小学校、鈴田小学校、福重小学校、松原小学校、東大村小学校△8月4日＝竹松小学校、萱瀬小学校、黒木小学校

生ワクチンの投与日がつぎのとおりきまりました

フレンドシップ 1日から就航

東京、熊本行きを新設

ジェット・プロップ機フレンドシップがいよいよ八月一日から大村＝大阪＝東京線に就航することとなりました。

これによりますと、従来上り大村～東京間は六時間五十分かかっていたのが四時間二十分に、大阪まで三時間五十五分かかっていたのが二時間十五分に短縮され、下り東京～大村間は六時間五分が四時間四十分に、大阪～大村間は二時間二十分に短縮されます。

また、従来の福岡～大村線が熊本まで延長されました。

発着時刻は左表のとおりです(商工水産課)

全日空機による場合

大村 ⇄ 大分 ⇄ 大阪 ⇄ 東京

17.50発 → 18.30着/18.50発 → 20.05着/20.50発 → 22.10着

17.30着 ← 16.50発/16.30着 ← 15.10発/14.30着 ← 12.50発

福岡 ⇄ 大村 ⇄ 熊本

12.20発 → 12.55着/13.20発 → 13.55着

15.50着 ← 15.15発/14.50着 ← 14.15発

全日空機および日航機による場合
(福岡経由→大阪→東京)

大村 → 福岡 → 大阪 → 東京

15.15発 → 15.50着/18.55発 → 20.25着/21.00発 → 22.30着

(毎週月曜・木曜のみ運行)

19.10発 → 21.05着/21.30発 → 23.15着

(毎日運行)

大村 ← 福岡 ← 大阪 ← 東京

12.55着 ← 12.20発/11.20着 ← 9.20発/8.55着 ← 7.00発

松原季節保育所へ寄付

(35年7月)

一の郷永田菓子店から、まんじゅう一五〇個を松原季節保育所に寄贈していただきました。(福祉事務所)

繰り返えすまい水死事故

水泳事故防止については、七月十日発行の本紙で注意しましたが、七月になってから水泳中二名の死者が出ました。

一人は郡川下流で福重小学校主催の水泳訓練中、小学校三年生になる生徒さんが一人は野岳キャンプ場で二十才になる某銀行員が、ボートで水遊び中ボートが転覆してなくなりました。

水による犠牲をなくするために、もう一度水泳心得をご覧になっていただくとともに、つぎのことを守って楽しい夏休みになるよう注意してください。

▽海水浴場では最近ひんぴんと現金が盗まれていますので、必要以外の金は持たないようにしてください。貴重品は必ず貴重品預所に預けてください。

▽金を盗まれたり、おどされて金をとられた人は被害の大小にかかわらず、警官詰所へ届けてください。

▽ドロボウとか婦女子へいたずらをする不良者、ぐれん隊がおりますので注意してください。

▽赤旗より外は危険区域ですから赤旗の内側で泳ぐようにしてください。

▽ボートに定員より多く乗ることは危いから乗らないようにしてください。

▽ボートにつかまっている人がありますが、転覆すれば危いからそんないたずらはやめてください。

▽いっしょに家を出て來た友達の中にかわった事がないか、いっしょに泳いでいるか確めてください。

とくに保護者のかたは子供さんをよく見守ってください。

▽長く泳ぐとけいれんや心臓まひを起しますのでお友達の顔や、唇が青白くなっていないか注意してください。

▽浮袋は空気が洩れるおそれがあるので、深いところに行かないようにしてください。とくに保護者のかたは浮袋から目をはなさないようにしてください。

▽自転車に鍵をかけ忘れている人がありますので鍵をキチンとかけてください。

▽脱衣場以外で着物を脱いだときは必ず見張りの人をつけてください。

（大村警察署）

花火遊びに油断は禁物

花火遊びは油断すると大変な事故が起ります。

花火がもとで家を焼いたり火傷やめくらになった事故が各地で起っています。

また通行人の足下に投げつけたり他人の家の中に投げこんでおどかしている子どもがありますので、つぎのことを注意してください。

▽爆発する花火を人に投げたり人家に投げこんだり、ビックリさせるような、いたずらは絶対にしないこと。

▽花火類、紙玉などをポケットなどに入れて遊ばせないこと。

▽花火などを自分で作ってみたり、買ってきた花火を自分で作りなおすようなことは絶対させないこと。

▽風の強いときは、火事を起すこともあるので花火遊びはしないこと。

（大村警察署）

泣き寝入りはいけません

小さな被害も届出ましょう

市民の皆さん、最近暴力団の被害にかかって泣寝入りしているかたはありませんか。また、どろぼうの被害にかかって届けなかったようなかたはありませんか、庭先の洗濯物や玄関の洋傘靴あるいは炊事場のほうちょうなど比較的価格の安い物の被害は届出がないようです。

届出をしない理由はいろいろありましょうが、盗まれた品物の価格が安いからとか、警察に届出に行く時間が惜しいと答える人がもっとも多いようです。たしかに使い古したズボンやほうちょうは値打ちもあまりなく、届出に行く時間がかかることになると思います。

しかし、この届出をしないことが、どろぼうが増え犯罪がふえているということになりはしないでしょうか。大村市でも本年一月から五月末までの間に、犯人を検挙して解決した事件のうち未届のものが、四四・七%ありました。

これはほとんどといってよいくらい、どろぼうの初歩の手口であります。

庭先の干物、玄関の靴や傘の被害等が届けられておりません。

警察では皆さんの被害届出にもとづいて夜間警戒、警ら等を強化して捜査検挙態勢を押し進めていますのでどんな小さな被害でもすぐ届出てください。

ことに、暴力団の被害はわずかだからとか、後難がおそろしいからということでためらったり、そのまま、放置しておくことはこの大村市に再び暴力をのさばらせ、つぎからつぎといやな思いをさせられることになります。

また自分ばかりでなく、他人の被害事実を見聞きした場合も、早く届けてください。

届出者の保護については万全を期するようにしておりますので安心して届けてください。

（大村警察署）

戸締りは完全に

国保の被保険者が異動したときはすぐ届出を

国民健康保険被保険者の資格をもっているか、いないかは疾病または負傷した場合、療養の給付を受けられるか、受けられないかについて大変重要なことです。

若し被保険者証に記載していないと療養の給付は受けられないし、また他の社会保険などに入りながら、国保の被保険者として、そのままにしておくと、二重給付を受けることになり、後で面倒なことがおこります。

このようなことがないように法では、被保険者のある世帯主はその世帯内の被保険者に異動があったときは十日以内に届出るよう、世帯主に義務づけられてありますので、じゅうぶん注意してください。

なお、被保険者証も届出と同時に提出してください。

（保険衛生課）

遺家族の皆様へ

戦後十六回目のウラ盆が近づいてまいりました。

このたび大村市長と県知事から戦没者の御霊前に対し、お供物を各遺族世話人を通じ、お贈りしますのでお受けとりください。

なお、お供物は十日ごろまでお手もとにとどくよう準備しておりますが、もし、とどかないようなことがありましたら福祉事務所または出張所へご連絡ください。

医療費の値上げについて

7月1日より医療費が引上げられ、7月8日厚生省から告示されました。その内容のおもなものはつぎのとおりです。①往診料、基本入院料、基準看護加算をそれぞれ約一八%引上げられたこと。②歯科補てつ料中有床義歯を約五%引上げられたこと。③前記以外の分については、すべて一二%相当額が引上げられたこと。④この改正は保険者の負担する分は三十六年七月一日から適用されますが、国保被保険者が窓口で支払われる一部負担金は七月八日（法の効果は九日）から適用されます。従って七月一日より、同日までの間は値上げされた分は支払う義務はありません。（保険衛生課）

お知らせ板

農事メモ

【水稲】

連日の干天で水稲の生育は良好ですが、他方灌漑水不足で、すでに田面に割れ目が生じている所も見られます。上旬は幸い無効分けつ期でもあり、また灌水不足の害の最も少ない時期でありますので、水の不足している水田、とくに溜池等による灌漑を行なっている水田では、できるだけ節水し、最悪の場合は幼穂形成期（出穂前二四～二五日ごろ）以後時々走り水でもできるように、いまから計画的断水を行なうことが必要です。

すでに割れ目のできている水田では土中水分を保つため、表土を二センチ（六～七分）ぐらい中耕し割れ目をふさぐか、麥ワラを一〇アール当り五〇〇キロくらい敷きます。

水のじゅうぶんある水田地力の高い水田、堆厩肥や緑肥など有機質肥料を施した水田、排水の悪い湿田、根腐れによる秋落水田等は出穂前三五日を中心に中干しを行ないます。

【みかん】

先日に引きつづき摘果の時期です。上旬までに終らせます。

介殻虫防除のための青酸ガス燻蒸は中旬までです。

豚舎は風通しをよくする

朝露または雨上り等湿気の多い時はさけ、晴天無風の時に散布しましょう。

結果樹ではサビダニ、赤ダニ防除のためアカール一〇〇〇倍～一五〇〇倍液を散布します。

一年生のものは追肥の時期です。灌水をかねて施しましょう。

幼木は支柱をたてて主枝候補を誘引し枝の充実をはかりましょう。

【畜産】

三十三、四度以上の炎天が続いて、家畜はしのぎにくい季節です。

とくに豚は、疲下脂肪が厚く、汗線の発達が悪いので暑さに弱いのです。①強烈な太陽の下に、豚を放置することはいけないが、そのほか、②朝日、夕日の直射をうける豚舎、③風通しの悪いむし暑い豚舎、トタン屋根や、屋根のひくい豚舎などすべて日射病や熱射病の原因になります。

対策としては、①日光の直射をさけるようにし、②屋根を高く、トタン屋根にはむしろや草をのせ、③風通しを良くするため、壁はつとめて解放的にし④ふん尿を除いて床を清潔にしてやりましょう。

できれば、一日に一～二回水浴をさせるか、水を体にかけてやりたいものです。

日射病、熱射病の病状は、①急に元気がなくなり、呼吸が激しくなる。②食い気がなくなり、あっても口につける程度。③口や鼻からさかんにあわを出す。時には肺充血のため、あわの中に血が混る。④体温が四十一度にもなり、目は充血し瞳孔がひらいてくる。⑤重くなると、テンカンのような神経症状を現わし、ふんづまりを起して來る。不幸にして日射病や、熱射病でたおれたら①豚舎を徹底的に涼しくする。②冷たい水で体を洗い、重症の場合冷たい水を噴霧器で頭や胸にかけてやるか、氷で冷してやる。③冷たい水四リットル程度でかん腸してやる④このほか、便秘対策、食欲増進対策、強心剤の注射等がありますが、③までの処置をとって、後は獣医師の指示にしたがってください

（県農業改良普及所）

危険物取扱い主任者の試験

県では危険物取扱い主任者の試験を八月二十五日陸上自衛隊大村部隊で行ないます。

試験の種類は甲種、乙種の二種類で、願書は八月五日まで、県地方課で受け付けます。

くわしいことは消防本部におたずねください。

なお、試験準備のための講習会がつぎのとおり開かれます。

△八月九日～十一日　長崎市袋町、町村会館

△八月十八日～二十日　佐世保市綜合会館

△申込は当日午前八時三十分まで受けつけます。受講料は四百円です。

電気工事士の試験

昭和三十八年一月一日から屋側、屋内の電気工事は、電気工事士の免許を持った人でなければ従事できなくなりました。電気工事士免許を取得するには、①電気工事士試験に合格して免状の交付を申請する、②知事の認定を受けて免状の交付を申請する。以上二つの方法があります。なお、通産大臣の検定合格証を持っていても、知事の認定を受けなければ効力は生じません

受験願書は、八月十日まで長崎市外浦町三三、県商工部鉱工課に出してください

くわしいことは商工水産課へお問合せください。

（商工水産課）

引揚者給付金等支給法の一部改正

このたび引揚者給付金等支給法の一部が改正されましたので、その改正点をお知らせします。

△請求期限を一カ年延長＝昭和三十七年五月十六日まで△南方地域の終戦前の強制引揚者に対する受給権の拡大

(イ)南洋郡島＝昭和十八年十月一日（在外公館より引揚の要請があった日）までに六カ月以上生活の本拠を有していたもので同日以降終戦前本邦に引揚げたもの同日以降引揚げに至る間に終戦前現地で死亡したもの（年令は問わない）引揚後死亡したもの（死亡時満二五才以上）

(ロ)フイリピン諸島＝昭和十六年十二月八日までに六カ月以上生活の本拠を有していたもので、昭和十九年七月一日以降終戦前軍の要請により本邦に引揚げたもの、昭和十九年七月一日以降引揚げに至る間に終戦前現地で死亡したもの（年令は問わない）引揚後死亡したもの（死亡時満二五才以上）

(ハ)旧蘭領東印度諸島、旧英領マレイ半島、英領ボルネオ＝昭和十六年八月一日（在外公館より引揚の要請があった日）までに六カ月以上生活の本拠を有していたもので同日以降終戦前本邦に引揚げたもの（開戦後抑留者の相互交換（交換船）により引揚げたものを含む）同日以降引揚げに至る間に終戦前現地で死亡したもの（年令は問わない）、引揚後死亡したもの（死亡時満二五才以上）

△改正により二以上の権利を有した場合でも併給はできない。【註】中国地域の疎開勧告による引揚者は今次の改正にも含まれません。

（福祉事務所）

柔道審査

八月六日午前九時から大村中学校道場で柔道昇段審査が行なわれます。審査段は三段以下で、申込みは大村スポーツ社か当日審査会場で受けつけます。

（柔道協会）

医療費改訂問題で、日本医師会、日本歯科医師会は八月一日から、保険医を総辞退する予定でありますが、もし保険医の辞退が行なわれた場合八月中に医師にかかっても被保険者は従來どおりの計算による医療費以外は支払う必要はありません。官公立病院（大村市立病院、国立大村病院）は保険医総辞退には関係なく保険診療を続けます。